

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ひまわりを活用した新たなまちづくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道雨竜郡北竜町

3 地域再生計画の区域

北海道雨竜郡北竜町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

(地勢)

北竜町は、北海道のやや中央にあり、空知総合振興局管内の北西部に位置し、広さは158.82km²であり、70%が山林となっている。

国道275号線が南北に、国道233号線と道道94号線が東西に貫通し、車で札幌市まで2時間、旭川市まで1時間となっている。

(人口)

明治26年5月に開拓団の入植により源を發し、昭和35年の6,468人をピークに過疎化が始まり、令和2年では1,790人とピーク時の27%まで減少し、高齢者人口も43.4%(777人)を占めている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年には915人となると見込まれている。

自然動態をみると、出生数は、平成27～令和元年の5年間で平均10.4人／年となっているが、死亡数は平均23.4人／年で、平均すると毎年13.0人の自然減となっている。今後とも死亡数は年20人／年と考えられ、生産年齢人口における女性人口は減少することが予想され、出生数は年10人／年と考えられるため、このままでは出生数の増加は見込めない状況にある。

社会動態は、転出が転入を上回る社会減が続いており、平成27～令和元年の

5年間でみると、転入者数の平均44.6人／年に対し、転出者数は平均59.8人／年で、平均すると毎年15.2人の社会減となっている。年齢階級別にみると、男女ともに20～24歳で大きく転出超過となっているだけでなく、Uターン等による24～34歳の転入超過が少ないことが社会減の大きな要因になっていると考えられる。

(産業)

稲作を主体とする農業の町として発展し、「国民の命と健康を守る安全な食糧生産のまち」を宣言し、「ひまわりライス」により日本で唯一生産情報公表JASを取得し、この事が認められ「第46回日本農業賞大賞」を受賞し、安全・安心・高収量・高品質の米の産地を形成しているほか、メロンやすいか、花卉などの農産物を2,995haの耕作面積の中で144戸の農家において生産されている。

観光では、昭和55年より「ひまわり」によるまちづくりに取り組み、加工場を整備し、昭和63年にはひまわりの一大観光地である「ひまわりの里」を造成し、また平成3年にはサンフラワーパーク北竜温泉を整備し、年間45万人を超える観光客が訪れる。

【地方創生の実現における構造的な課題】

北竜町における主な雇用の場は、基幹産業の農業である。日本で唯一の特色のある米づくりを行っているが、就業者数は減少し、高齢化が進んでいる。商工業においても、人口減少に伴い個人商店の廃業が相次ぎ、町内で唯一生鮮三品を扱うスーパーが撤退するなど地域の経済力は衰退しているが、町の第3セクターが運営するスーパーの開業や個人起業・創業がわずかながら生まれている状況にはある。

しかしながら、北竜町内での就業の場が少なく、そのため学生は、通学により町外へ転出した後、卒業後にUターンしたくても受け皿が無く、転出超過となっている。また、様々な移住・定住施策として結婚・出産・育児・教育・居住の支援を行っているが、雇用の場が無く、受け入れ環境が整っていない状況にある。

また、本町は「ひまわりのまち」としてひまわりが持つ植物油としての機能性や明るく元気なイメージを、農業、観光、商業、移住・交流、保健、福祉、教育

に生かした行政推進を行っている。特に観光では、7月中旬から8月中旬の約1ヶ月間「ひまわりまつり」を開催し、毎年国内外から約30万人にも及ぶ多くの観光客が来町しているが、通過型の観光にとどまっている。

また、交通アクセスに乏しく、冬期間は道内有数の積雪寒冷地であることから、移住・定住に結びつくことが少ない。

【地方創生として目指す将来像】

「ひまわりのように明るく 健康長寿のまち 北竜町」を目指すために、転出が転入を上回り（R1 13人の社会減）、死亡が出生を上回（R1 22人の自然減）る現状を少しでも好転させ、北竜町の人口減少を抑制する必要がある。

そのために、これまで以上に「ひまわりのまち」として、ひまわりが持つ明るく元気なイメージを生かした観光を推進することにより競争力の強化を図り、関係人口の増加、農業及び観光を主軸とした雇用の拡大を促進、雇用環境の改善を図り、婚姻促進、出産・子育てへの支援を行い、移住・定住促進に向けた住環境の整備に取り組むため、次の事項を本計画における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 魅力ある北竜町をつくとともに、安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 北竜町とのつながりを築き、北竜町への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値 目標】 5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業生産法人数	13法人	15法人	基本目標 1
	起業・創業者数	2件	3件	基本目標 1
イ	観光客入込数(延べ人数)	435.4千人	500.0千人	基本目標 2
	観光宿泊者数(延べ人数)	5.5千人	8.0千人	基本目標 2
ウ	婚姻数	5組	5組	基本目標 3
	出生数	8人	10人	基本目標 3
エ	転出者数	49人	60人	基本目標 4
	広域による連携事業	27事業	29事業	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

ひまわりの町振興事業

- ア 魅力ある北竜町をつくとともに、安定した雇用を創出する事業
- イ 北竜町とのつながりを築き、北竜町への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

- ア 魅力ある北竜町をつくとともに、安定した雇用を創出する事業

- ・ 基幹産業である農業の振興や、地域の優位性でもある豊かな自然と観光資源を活かした産業振興を図り、「賃金」や「やりがい」の側面から「魅力」ある地域を創出し、安定した雇用を確保します。

【具体的な事業】

- ・ 農業体験実習生受入事業
- ・ 新規就農受入事業 等

イ 北竜とのつながりを築き、北竜町への新しいひとの流れをつくる事業

- ・ 広大な自然や豊かな食などの優れた地域資源を生かし、本町に目を向けつながる人や企業を増大させるとともに、定住施策を確保し、観光客や移住者の増加による新しいひとの流れを創出します。

【具体的な事業】

- ・ 地域おこし協力隊員の募集
- ・ 集落支援員の募集 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・ 「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・ 地域づくり人材育成事業
- ・ 雇用創出助成事業 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

- ・ 職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、異業種・異年齢交流により人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進します。また、広域連携事業等を通じて、近隣市町との連携を深めていきます。

【具体的な事業】

- ・ 地域公共交通運行事業
- ・ 行政ポイント制度事業 等

※なお、詳細は北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

20,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度事業実施の翌年4月に、北竜町地方創生協議会を開催し、ひまわりの町振興事業のサプライチェーンの構築状況及びK P I、数値目標を評価検証し、問題点・改善点については、ひまわり再生協議会へフィードバックし、サプライチェーンの再構築を図る。

検証結果については北竜町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで